



飲酒エチケットをチェックできる

・息を吹きかけるだけで呼気中のアルコール濃度を確認できます。

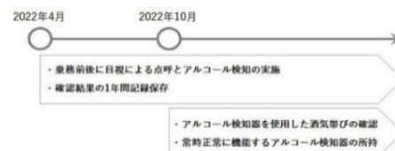
※測定範囲：0.00～0.50mg/L 0.05mg/L単位（0.05mg/L未満は0.00mg/L表示）

・飲酒時や飲酒後、その翌日に測定することで、体調や人によって異なる酔い度合いを簡単にはかることができます。

※センサー使用回数が1000回以上になると「SENSOR」「OVER」マークが点灯表示されます。



**アルコール
検知器協議会**
認定番号 JB1.0001-23



主な材質	ABS、PMMA
電源	DC3V 単4形アルカリ乾電池(LR03)×2本
主な付属品	取扱説明書(保証書付)、チャック付きポリ袋、お試用電池(単4形アルカリ乾電池(LR03)×2本)
使用温度範囲	5℃～35℃（結露なきこと）
電池寿命	約1年（1日1回使用した場合）
保管温度範囲	0℃～40℃（結露なきこと）
センサー寿命	購入後1年経過、またはセンサー使用回数が1000回になった場合（どちらか早い方）
検知方式	半導体ガスセンサー
呼気中アルコール濃度測定範囲	0.00～0.50mg/L（0.05mg/L単位）（0.05mg/L未満は0.00mg/L表示）
測定対象	呼気中アルコール濃度
センサー交換	不可
呼気中アルコール濃度最小単位	0.05mg/L
JANコード	5E+12
商品寸法	幅 32mm × 高さ 105mm × 奥行 17mm
本体質量	約 31g(乾電池含まず)
個装箱寸法	幅 80mm × 高さ 165mm × 奥行 28mm
個装箱質量	約 92g
製造国	中国
保証期間	1年



参考売価（税抜き）

特価！（税抜き）

ご注文数

TANITA アルコールチェッカー Healthy Habits for Happiness		品番	オープン	4,500円	
商品コード	774000003	EA-100-WH			

令和4年9月入荷予定

*状況により入荷が遅れる場合がございます。

限定100個

(株) 加来文機

TEL: 661-0222



「白ナンバー」事業者にも
飲酒検査の義務化が決定。

安全運転管理者の業務としてアルコール検知器での検査を定める内閣府令が公布されました。

2021年11月10日、「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布されました。

乗用車5台以上または乗車定員が11人以上の自動車を1台使用する事業所ごとに選任する必要がある安全運転管理者の業務として、従来より道路交通法施行規則の中で、飲酒等により正常な運転をすることができないおそれの有無を確認する必要はございましたが、その確認方法は定められておりませんでした。

●改正前

道路交通法施行規則【第九条の十第五項】

運転しようとする運転者に対して点呼を行う等により、道路運送車両法第四十七条の二第二項の規定により当該運転者が行わなければならないこととされている自動車の点検の実施及び飲酒、過労、病気その他の理由により正常な運転をすることができないおそれの有無を確認し、安全な運転を確保するために必要な指示を与えること。

●改正後(2022年4月より)

道路交通法施行規則【第九条の十第六項】

運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認すること。

【第七項】

前号の規定による確認の内容を記録し、及びその記録を一年間保存すること。

●改正後(2022年10月より)

道路交通法施行規則【第九条の十第六項】

運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、**アルコール検知器**（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であつて、国家公安委員会が定めるものをいう。次号において同じ。）**を用いて**確認を行うこと。

道路交通法施行規則【第九条の十第七項】

前号の規定による確認の内容を記録し、及び**その記録を一年間保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。**

※ここで定められた一年間の記録の保存は、保存方法は定められておらず、手書き、データいずれでも問題ありません。